

車椅子使用者用駐車施設等に関する 具体的なご意見と検討の方向性

現状の課題	具体的なご意見等	検討の方向性
ハード整備に関する論点		
① 駐車場に関する法体系のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 駐車場に関する法体系(大店立地法、駐車場法等)等を整理すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 駐車場に関連する法体系及び基準等を整理。
② 駐車施設の高さ・奥行き等について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高さ2.3mの大型福祉車両が利用できず、合理的配慮もない、高さ2.1m以下の駐車場があり、車椅子使用者駐車施設の天井高さは2.3m以上の大型福祉車両が利用できるようにすべき。 ✓ 高さと奥行きについては、新設であれば対応できるが、既存施設への普及は困難。 ✓ 高さ以外に、平面・自走式立体・機械式等の別に応じたあり方(配置の場所、奥行き、幅、総重量、傾斜等)も踏まえた議論が必要。 ✓ 車両の後方から車椅子の乗降を行う福祉車両は、車止めがあると車体が下りきらないので、撤去する必要があるほか、区画の広さについて、車を停めた後方にもスロープの板の長さや車椅子の長さ分の広さ必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 路外駐車場や建築物に付属する駐車場における、車椅子使用者用駐車施設のハードの実態も踏まえ、対象駐車施設のあり方について検討

現状の課題	具体的なご意見等	検討の方向性
ハード整備に関する論点		
<p>③駐車施設の配置や経路について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 車椅子使用者用駐車施設から目的地までの傾斜や屋根の有無が重要。 ✓ 不正駐車対策として、便利な場所以外に、比較的入口から遠い場所にも設置するといった好事例の展開が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 路外駐車場や建築物に付属する駐車場における、車椅子使用者用駐車施設のハードの実態も踏まえ、対象駐車施設のあり方について検討(再掲)

現状の課題	具体的なご意見等	検討の方向性
ソフト対策に関する論点		
<p>④パーキング・パーミット制度のあり方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ パーキング・パーミット制度を全国一律の制度とすることで、不適正利用を減らす効果が期待できる。 ✓ 利用対象者等の実態も踏まえて、全国一律の制度とすべきか地域の実状を踏まえた制度とするかの議論が必要。 ✓ 関連する制度(高齢者運転者等標章等)との関係についても留意すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 制度のあり方に関する以下の論点に関する議論を踏まえて、全国的なパーキング・パーミット制度のあり方について検討
<p>⑤利用対象者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3.5m幅が確保された車椅子使用者用駐車施設の利用対象者を明確化すべき。 ✓ パーキング・パーミット制度で必要な人が駐車できるよう取組が進められている一方で、車椅子使用者が利用できないという問題が生じている。 ✓ 対象者の明確化など車椅子使用者以外も含めた利用のバッティングに対する対応が必要。 ✓ 利用対象者が明確でないことにより、施設管理者より利用者への対応に戸惑うといった声が寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幅3.5m以上の車椅子使用者駐車施設について地方公共団体の制度や施設の運用実態も踏まえた明確化のあり方について検討 ➤ 上記以外の幅3.5m未満の駐車区画について地方公共団体の制度も踏まえ、地域の実状にも配慮した利用対象のあり方について検討

現状の課題	具体的なご意見等	検討の方向性
ソフト対策に関する論点		
<p>⑥不適正駐車対策等制度の実効性確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不適正駐車を抑止のためには、法的な議論とともに、ハード・ソフトの対策としてどのような運用が可能かの整理が必要。 ✓ 欧米で一般的なように、利用対象者以外の車両による不適正駐車に対する罰則を規定すべき。 ✓ 私有地の不適正駐車に対しても罰則を規定し、その対象とできるのかどうかの整理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不適正駐車を抑止のためのソフト・ハード両面での対応事例についての普及の方策を検討 ➤ 不適正駐車に対する罰則についての考え方を整理
<p>⑦駐車区画の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空き情報の提供や不適正駐車対策としてDX化・ICTの活用も含めたさまざまな取組を検討すべき。 ✓ 必要な区画が確保できない場合には、周囲や近隣の駐車区画を車椅子を使用しない障害者等が利用しやすいよう工夫することも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 駐車区画の確保について施設設置管理者等の協力を得る工夫や確保した駐車区画を効率的に利用するための対応事例について普及の方策を検討